

保健センターだより

帯状疱疹予防接種費用の補助を開始します

▶帯状疱疹とは

体の片側に水疱を伴う赤い発疹が広がり、3〜4週間ほど痛みが続きます。発症は50歳以上に多く、80歳までに約3人に1人がかかると言われています。

▶対象者

接種当日、豊山町に住居登録のある50歳以上の方（令和4年4月1日以降に接種した費用が補助の対象です）

▶補助金額

補助は生涯に一度限りです。不活化ワクチンか生ワクチンのどちらか一方を選んでください。

| ワクチンの種類 (製品名) | 接種回数 | 補助金額 |
|----------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 不活化ワクチン (シングリックス) | 2回 (1回目接種後、2〜6か月の 間隔で2回目を接種) | 10,000円/回 (2回接種で20,000円) |
| 生ワクチン (ピケン) | 1回 | 4,000円/回 |

帯状疱疹を予防するワクチンは、現在2種類あり、効果や接種回数などに違いがあるため、必ず医師にご相談ください。

▶接種方法

- ①町内の協力医療機関で接種する場合
補助金額を差し引いた金額で接種できます。
- ②協力医療機関以外の医療機関で接種する場合
自費で接種した後、次のものを持参し、保健センターで補助金申請の手続きを行ってください。
 - ・豊山町帯状疱疹予防接種費補助金交付請求書
 - ・領収書原本（帯状疱疹予防接種と明記されたもの）
 - ・通帳等振込先のわかるもの

▶申請期限 予防接種を受けた日の年度の末日まで

▶問合せ

保健センター ☎28・3150

がん患者アピアランスケア用品購入費用の一部補助を開始します

がん患者の心理的・経済的な負担の軽減を図るため、がん患者のがん治療に伴う外見の変化をカバーする医療用ウィッグ又は乳房補整具の購入費用の一部を補助します。

▶対象者

次の要件を全て満たす者

- ①申請日時点で豊山町に住居を有する者
- ②がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者
- ③がん治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者
- ④過去に同種の補整具について補助を受けたことがない者

▶補助対象補整具

・医療用ウィッグ

・乳房補整具

補助具の申請は各補整具につき一度限りです。
(令和4年4月1日以降購入分に限り)

▶補助金額

補助具の購入に要した自己負担額の2分の1の額（千円未満切り捨て）。
上限20,000円

▶申請方法

補整具を購入した日の翌日から1年以内に保健センターに申請してください。
詳しくは保健センターにお問い合わせください。

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

高齢者の健康

| 事業名 | とき | ところ | 対象 | 定員 | 連絡先 |
|-----------------------|---|--------------------|------------------|------|---------------------|
| 高齢者の健康・認知症・介護電話相談 | 平日 午前8時30分〜午後5時15分 | 地域包括支援 センターあおぞら | 65歳以上の方 とその家族 | | あおぞら ☎28・0932 |
| 健康ほっとサロン 要予約 | 4月12日(火)、19日(火) 午後2時〜午後3時 | 総合福祉センター ひまわり | 60歳以上の方 | 20人 | あおぞら ☎28・0932 |
| まちかど健康長寿教室 要予約 | 4月5日(火) 午後1時30分〜午後3時 | 保健センター | 65歳以上の方 | 20人 | あおぞら ☎28・0932 |
| | 4月15日(金) 午前10時〜午前11時30分 | 富士学習等供用施設 | | 20人 | |
| 元気はつらつサロン 要予約 | 4月6日(水)、13日(水)、 20日(水)、27日(水) 午後1時30分〜午後2時30分 | 総合福祉センターしいの木 | 65歳以上の方 | 約20人 | 社会福祉協議会 ☎29・0002 |
| うたごえクラブ 要予約 | 4月21日(木) 午前10時〜午前11時 | 総合福祉センターさざんか | 60歳以上の方 | 10人 | さざんか ☎28・2088 |

※サロン及び教室に参加される方は、事前に自宅で検温し、マスクを着用してきてください。

包括支援センターあおぞらだより

介護支援ボランティア 募集

65歳以上の方（要支援・要介護認定者除く）が、介護支援ボランティア登録を行って活動するとポイントが付与されます。

①介護支援ボランティアとして登録

まずは説明会にお越しの上、ボランティア登録を行ってください。
登録にはボランティア活動保険料250円が必要です。

【説明会日程】

| 月日 | 時間 | 会場 |
|---------|-------------|--------|
| 4月5日(火) | 午前10時〜午前11時 | 保健センター |
| 5月9日(月) | | |

日程が合わない方や、5月9日(月)以降をご希望の方はお問い合わせください。

②ボランティア活動を実施

以下の活動例の中から、得意分野や興味のあるものを自ら選んで実施します。

介護保険施設や事業所

利用者の話し相手、レクリエーション補助、特技の披露、草取り、下膳・配膳など

児童館

囲碁、将棋、卓球、編み物、折紙、あやとり、お手玉などの子どもたちへの伝承

町の行事

来場者の受付、袋詰め作業、駐車場誘導など

地域包括支援センター開催の介護予防教室

会場準備・レクリエーション補助など

※新型コロナウイルス感染症の状況により、ボランティアの受け入れを行っていない場合があります

③ポイントの交付及び交換

活動時間30分毎に1ポイント交付されます（1日に上限4ポイント）。
1ポイントは100円相当の特典に交換できます（年間上限5千円まで）。
説明会へのご参加お待ちしております。

▶問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932